

## ◆大学の教育研究上の目的に関すること

### 大学の目的（学則第18条）

本学は、愛知教育大学憲章を踏まえ、学術の中心として、深く専門の学芸を教授研究するとともに、幅広く深い教養及び総合的な判断力を培い、豊かな人間性を涵養する学問の府として、大学の自治の基本理念に基づき、教育研究活動を通して世界の平和と人類の福祉及び文化と学術の発展に努める。

### 教育学部の目的（学則第63条）

- ◎学校教員養成課程は、多様な教員養成プログラムを通して、平和な未来を築く子どもたちの教育を担う優れた教員の養成をめざすことを目的とする。
- ◎教育支援専門職養成課程は、心理・社会福祉・教育行政等の専門性を深め、教育活動と子どもたちを支援する専門職の養成をめざすことを目的とする。

### 教育学部の課程に置く専攻及びコースの教育研究上の目的：教育研究評議会決定

#### 【教育学部学校教員養成課程の専攻における教育研究上の目的】

- 幼児教育専攻は、子どもの発達過程を踏まえ、一人一人に応じた教育・保育を適切に行うことのできる幼稚園教諭及び保育所・こども園の保育者の養成を目指す。
- 義務教育専攻は、子ども理解に基づく生活指導や生徒指導、学級経営を適切に行うことができ、綿密な教材研究に基づく的確な学習指導を適切に行うことのできる教科等の専門的知識を身に付けた小学校、中学校及び義務教育学校の教諭の養成を目指す。
- 高等学校教育専攻は、高等学校の教員に求められる教科の指導や学習方法の専門的な資質・能力を身に付け、専門的知識に基づき学習方法の開発及び生徒指導を行うことのできる高等学校及び中等教育学校の教諭の養成を目指す。
- 特別支援教育専攻は、多様な障害のある子どもの状態と教育的ニーズを把握し、生活指導や学習指導、自立活動等の指導及び支援を適切に行うことのできる特別支援学校の教諭の養成を目指す。
- 養護教育専攻では、学校におけるすべての教育活動を通して、健康教育と健康管理を適切に行い、子どもの発育・発達の支援に向けてコーディネートできる養護教諭の養成を目指す。

#### 【教育学部教育支援専門職養成課程のコースにおける教育研究上の目的】

- 心理コースは、教育に関する基礎知識に加え、心理に関する基礎から応用までを学び、学校の教育活動や子どもの発達に精通し、教育課題の解決に心理の専門職として貢献できる人材の養成を目指す。

- 福祉コースは、子どもや家庭・地域の課題を理解し、多様な関係者や関係機関とのネットワークを構築し連携しながら、当事者と共に課題を解決することのできる学校の教育活動や子どもの生活に精通した社会福祉職の養成を目指す。
- 教育ガバナンスコースは、教育行政の専門家として公益的な教育や行政のさまざまな調整や戦略的に企画を立案・推進できる素養を持ち、学校の教育活動や子どもの教育に精通した教育行政事務職の養成を目指す。

### 大学院の目的（学則第74条）

- 教職大学院の課程である教育実践高度化専攻は、学校現場の実情に即した教科領域等も含め、学校教育に関わる理論と実践の融合を基本とし、理論の応用並びに実践の理論化に関わる諸能力の修得によって実践的指導力を備えた教員を養成するとともに、一定の教職経験を有する現職教員に対しては、確かな指導理論と実践力・応用力を備え、指導的役割を果たし得る教員を育成することを目的とする。また、教職大学院の課程を実践的なキャリアアップの場として位置付け、学校・地域及び教育関係諸機関との連携を活かしつつ、教師教育の更なる質的向上を図る。
- 修士課程である教育支援高度化専攻は、社会的要請を踏まえ、教育支援に関わる高度な専門的知識、研究能力を有する人材の育成を図ることを目的とする。併せて、日本型教育の特徴をよく理解し、諸外国における教育の向上に貢献できる有為な人材の育成をめざす。また、社会人においては、修士課程を、個々人のキャリアを活かし、専門性の更なる向上を図る場として位置付ける。
- 後期3年博士課程である共同教科開発学専攻は、専攻分野について、研究者として自立して研究活動を行い、又はその他の高度に専門的な業務に従事するために必要な高度の研究能力及びその基礎となる豊かな学識を養うことを目的とする。

### 大学院の専攻に置くコースの教育研究上の目的：教育研究評議会決定

#### 【大学院教育学研究科教育実践高度化専攻のコースにおける教育研究上の目的】

- 学校マネジメントコースは、学校ビジョンの具現化及び家庭・地域等との連携・協働ができ、教職員理解・評価、研修等で理論と実践の融合を図ることができる学校経営力及びカリキュラム・マネジメントに長けたリーダーの育成を目的とする。
- 教科指導重点コースは、それぞれの学校種と教科の専門性に応じて、その特性を生かした教材・授業を開発し、実践することができる教員の育成を目的とする。
- 児童生徒発達支援コースは、子どもの心身の発達を多面的に捉え、個に即した問題解決力を備え、学校組織内外の専門スタッフと連携・協働を進めることが

できる教員の育成を目的とする。

○地域教育課題解決コースは、地域固有の諸課題や現代的教育課題の解決のために、高度な専門的知識と実践的指導力を身に付け、行政機関や社会福祉機関等の関係機関と連携・協働する力を有した教員の育成を目的とする。

**【大学院教育学研究科教育支援高度化専攻のコースにおける教育研究上の目的】**

◎臨床心理学コースは、心理査定や心理療法の専門性、チーム支援や多職種連携の専門性、教育大学独自の現場理解に精通した高度な公認心理師、臨床心理士といった心理専門職の育成を目的とする。

◎日本型教育グローバルコースは、日本型教育システムと多職種連携について理解し、母国で応用して実践できる学校教育分野の指導者・研究者及び教員養成機関の教員等として活躍する者の育成を目的とする。

◎教育ガバナンスキャリアコースは、学校運営に関わる業務を専門的見地から支援・調整し、学校経営の基本方針を戦略的に企画・立案できる学校事務職員及び地域や学校の実状と政策の動向を踏まえた総合教育計画の策定など教育政策の戦略的な企画・立案ができる行政職員など次世代型教育・学校づくりをリードできる教育行政職の育成を目的とする。

**特別支援教育特別専攻科の目的（特別支援教育特別専攻科規程第2条）**

特別専攻科は、特別支援教育の充実に資するため、大学教育の基礎の上に精深な程度において特別支援教育に関する専門の事項を教授し、特別支援教育の分野における資質の優れた教員を養成することを目的とする。